

4月15日に行われた政府常務会合の概要（社会隔離期間の延長等）

28 省市が引き続き首相指示 16 号を実施

フック首相は 2020 年 4 月 15 日に行われた COVID19 対策に関する政府常務会議の結論として、各地方における感染リスクを分類して適切な対策を適応するとの指導委員会の提案に賛同すると発表した。

具体的には、感染リスクの高いグループには次の 12 の省市が含まれる：ハノイ、ホーチミン市、ダナン市、ラオカイ省、クアンニン省、バクニン省、ニンビン省、ハティン省、クアンナム省、ビントゥアン省、カインホア省、タイニン省。これらの地方自治体は、2020 年 4 月 22 日又は 30 日まで首相指示 16 号を実施するための指導・指示に引き続き焦点を当て、管轄地域の流行状況に応じて期間延長を検討すると同時に、困難の除去、生産活動の促進、インフラ整備、物資の流通の確保にも注意を払う。

感染危機のあるグループはハイフォン市、カントー市、ランソン省、タイグエン省、ハナム省、ナムディン省、ゲアン省、トゥア・ティエン・フエ省、ドンナイ省、ビンズオン省、ビンフォック省、キエンザン省、ソクチャン省、アンザン省、ドンタップ省、ハザン省の 16 省市である。これらの省市は、2020 年 4 月 22 日まで首相指示 16 号に基づく措置を厳格に実施する必要があり、その後については管轄地域の流行状況に応じて 4 月 22 日に調整する。感染リスクの低いグループは残りの 35 の省市である。これらの省市は引き続き、首相指示 15 号を実施するよう要請される。

首相は全国の人々に対し、困難を克服し、社会隔離や感染症対策のための緊急措置などの党と国の政策に協力し、厳格に実施することに謝意を表した。また、政治システム全体、特に医療、軍隊、公安、情報宣伝、交通運輸の当局と全国の地方自治体の団結精神、決意と感染症対策の効果的な実施を高く評価し称賛した。現在、ベトナムは感染流行状況をしっかりとコントロールしており、流行防止、検出、ゾーニング、隔離、治療が良好な結果を達成し、死亡者を出さないのは積極的な成果である。

首相は、生産、経営の指導に注力し、経済成長と政府が掲げる 2 つの目標の実現に貢献する各レベル、セクター、地方自治体、企業を高く評価し、称賛した。

世界では、感染症が引き続き拡大しており、感染者や死亡者の数は毎日増加している。国内には、コミュニティ内の感染リスクや大規模における感染リスクが残っている。首相は、すべてのレベル、セクター、地方自治体に対し、それぞれの省、セクター、地域の状況、条件に適した政治局、書記局、政府、首相による指示を引き続き厳格に実施し、政治システム・共産党全体、全国の軍部隊、全国民を動員し、党委、地方自治体の長の責任を高く掲げ、現場における 4 つの対策の効果を発揮し、感染症対策の効果的な実施を確保するよう求めた。

「敵との戦いのように感染症と戦う」精神を徹底的に貫き、油断をしない、警戒心を失わない、人々の健康と生命の保護に最善を尽くすよう要請した。また、迅速に検出・流行防止し、徹底的なゾーニング・感染抑制を行い、効果的に治療し、段階的に生活を正常化するための

適切で慎重な対策を実施し、感染症防止の要件を確保しながら、経済活動の継続性を一定のレベルに維持し、感染症の収束の成功に基づく経済の再起動を準備し、雇用と社会厚生の基本的及び長期的な安定を確保するなど発表された戦略を一貫して実施するよう要請した。

感染スピードを最低レベルに抑制し、死亡者を出さない、それぞれの地域の特定の状況に応じてパンデミックの社会経済への悪影響を最低限にすることで、それらの地方が柔軟に感染症防止と経済・社会発展という二つの目標を実現するという包括的な目標を備えた感染症対策を実施し、流行が長引く場合の生産・経営計画を作成するよう求めた。

各省の人民委員長は、同省におけるソーシャルディスタンスの実施の詳細を決定

首相は、各省・中央直轄市の人民委員長に対し、ソーシャルディスタンスの実施の詳細を決定し、感染リスクに基づき分類された 3 つのグループの省市における主な活動である外出、不急不要の店の営業、公共の交通機関による旅客輸送、大人数の集会について、要請、制限、勧告との 3 つのレベルに基づき、管轄地域においてどの活動にどの措置を適応するか決定するよう指示した。

また、営業休止する必要がある経営・サービスの事業所を決め、工事現場・建築プロジェクト、生産・経営事業所を厳密に監視し、感染症対策が確保されない場合は生産・経営活動の停止を要請し、検出された集団感染施設の徹底的な措置に焦点を当てるよう要請した。党委や地方自治体の長は、同地方の実際の状況に基づき、次の各種措置を決める責任を負う。首相指示 16 号に基づく社会隔離対策の実施時間の延長、感染リスクのレベルに応じて村レベルや県レベルにおける社会隔離の実施、感染症対策の要件の確保を前提とする各レベルの党大会を含む管轄地域における重要な政治イベントの実施についても決定する責任を負う。

2020 年 4 月 30 日まで、入国制限措置を緩和しない

外務省、国防省、公安省は、引き続き入国活動を厳密に管理する。2020 年 4 月 30 日まで入国制限措置を緩和しない。入国者を厳密に管理し、外交、公務、専門家、高度技術者、国際投資家を除き、陸路、航空、海路による入国する外国人への査証発給を一時停止する。交通運輸省は、ベトナム発着の国際便と国内便の制限を引き続き指示する。首相は公安省と国防省に対し、治安・秩序を維持するための指示、時に統一記念日である 4 月 30 日及びメーデーの 5 月 1 日における指示を強化するよう求めた。

各省庁、地方自治体は、感染症対策の規則違反に厳重に処罰する。

引き続きオンライン環境での会議、学習、支払いを推進し、当局者に在宅勤務を奨励する。各省大臣、各省・中央直轄市の人民委員長やその他政府機関の長は、各自の業務がスムーズに実施され、質と期日（特に期限がある事項について）を確保できるように在宅勤務とオンライン環境での各種活動を決定する。

63 の迅速対応チームの構築を案内、サポート

首相は、COVID19 対策国家指導委員会に対し、重要な地域や陸路国境線を有する地方を中心とする各地方における感染症対応能力を評価し、パンデミック対策として 63 の省市の 63 の迅速対応チームの構築を案内、サポートし、地方における検査と設備の能力向上や医療従事者の人事面のサポートを提案し、陽性症例や死亡者の人数と感染スピードに応じてレベル分けし、それぞれのレベルに応じた適切な対応・措置の詳細を提案し、あらゆる状況に対応できるための準備をするよう要請した。

報道機関およびメディア機関は国民に対し、自分自身と家族を守るための知識とスキルを引き続き普及し、案内するとともに、感染症対策における人々の認識の向上へ寄与し、油断を招いたり人々を困惑させたりするような報道を行わないよう要請した。

労働・傷病兵・社会問題大臣、財政大臣と各省・中央直轄市の人民委員長は、政府の決議に従って社会福祉支援を早急に展開する。保健省は、法務省と首相府と連携し、COVID19 対策に関する新しい首相指示を準備し、首相へ提案する。

(了)